

観光マーケティングデータ一元化に向けた調査・検討業務委託  
企画提案コンペに係る質問への回答

1	(該当箇所) 業務仕様書3(1)① 書面調査
	(質問) 書面送付先のリスト等のご提供は県よりありますでしょうか。
	(回答) 書面調査の対象先リストについては、県から提供します。
2	(該当箇所) 業務仕様書3(1)① 書面調査
	(質問) 「県・市町等が実施している類似の観光関連の調査」につきましては、貴県より一覧等をいただけるのでしょうか。それとも受託者で確認する必要がありますでしょうか。また調査案件は何件くらいの想定でしょうか。
	(回答) 今回の書面調査にて、市町等が実施している観光関連の統計調査やアンケート調査等の実施状況を調査するため、書面調査を計画する段階において、県から一覧を提供することはありません。(書面調査の結果については、受託者にて取りまとめていただきます) なお、調査対象は、県、市町、DMO、観光協会となりますので、書面調査件数は60～70件程度を想定しています。
3	(該当箇所) 業務仕様書3(1)① 書面調査
	(質問) 書面調査とあるが、調査方法は郵便などの方法(WEB等を含まない)との理解で良いか。
	(回答) WEBを活用しても構いませんが、全対象先に回答してもらえようようにしてください。
4	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) ヒアリング調査は「15団体程度を想定」とありますが、貴県が15団体を選定されるのでしょうか。それとも受託者が書面調査の結果から選定し、貴県の同意を得る想定でしょうか。
	(回答) 書面調査の結果をふまえ、県と受託者で協議して選定する想定です。

5	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) ヒアリングの実施対象先として「15団体程度を想定」とあるが、貴県として具体的な対象イメージ(規模、現在の調査状況等)があれば、ご教示ください。
	(回答) ヒアリングの実施対象先は、市町・DMO・観光協会となります。 なお、ヒアリング先については、書面調査の結果をふまえ、県と受託者で協議して選定する想定です。
6	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) ヒアリング調査ではデータ連携や一元化に対する意向を確認と記載されていますが、何を確認したいのか具体的にご教示いただけますでしょうか。 「観光入込客統計に関する共通基準」をベースに考案する新たな調査手法(調査項目、実施方法)に関して実施をご協力いただけるか、ヒアリング調査対象先に確認するといった認識でよろしいでしょうか。
	(回答) 書面調査の結果をふまえ、観光マーケティングデータの収集や活用に関する課題等を詳しくヒアリングするとともに、例えばアンケート調査を県や市町等が共同で実施するスキームなどの新たな調査手法を提示した際、事業の予算化を含めて参画する意向があるかどうかを確認することを想定しています。
7	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) 「調査に当たっては、観光庁「観光入込客統計に関する共通基準(2023年度改定)」の内容を踏まえて」とあるが、同基準が公開されているか、又、既に公開済みの場合は、公開場所をご教示ください。
	(回答) 観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」については、観光庁公式サイトにてご確認ください( <a href="https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html">https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html</a> )。 なお、2023年度に行われる共通基準の改定内容については、現時点で観光庁から示されておりません。

8	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) ヒアリング調査は「データ連携方法やデータ一元化に対する意向」以外の質問事項は受託者で提案、作成する想定でしょうか。
	(回答) 書面調査の結果をふまえ、県と受託者で協議して作成する想定です。
9	(該当箇所) 業務仕様書3(1)② ヒアリング調査
	(質問) 調査方法のご指定はありますでしょうか。(訪問調査、電話調査、その他WEB面談等)
	(回答) 調査方法は対面によるヒアリング調査もしくはWeb会議システムを使ったオンライン調査を想定しています。
10	(該当箇所) 業務仕様書3(2) 観光マーケティングデータの一元化に向けた検討・調整・提案
	(質問) 「県・市町等における～予算化の状況を調査」とありますが、調査対象先は3(1)①の実施先全てを想定されていますか。
	(回答) お見込みのとおりです。
11	(該当箇所) 業務仕様書3(3) 観光レクリエーション入込客数のBIツールデータ作成及びダッシュボード構築
	(質問) 貴県よりご提供いただける過去の調査データのフォーマットについて、現時点で確認することは可能でしょうか。
	(回答) 三重県公式サイト「三重県観光レクリエーション入込客数推計」にて公表している「観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」のうち、「観光レクリエーション入込客数推計書」に記載しているデータとなります。(https://www.pref.mie.lg.jp/D1KANKO/84074013374.htm) なお、データについてはExcelファイル(一部Wordファイル)にて受託者に提供します。

12	(該当箇所) 業務仕様書3(3) 観光レクリエーション入込客数のBIツールデータ作成及びダッシュボード構築
	(質問) BIツール「Tableau(タブロー)」に対応したファイルの作成とあるが、本事業の経費として、受託者が同ツールのテスト環境を構築する費用を計上することは、問題ないか。また、内容の確認用に、貴県側のライセンスも必要か。
	(回答) テスト環境の構築費用を計上することについては問題ありません。 県側のライセンスについては、県で「Tableau」のクリエイターライセンスを持っているため、県のTableau利用にかかる費用を計上する必要はありません。
13	(該当箇所) 業務仕様書3(3) 観光レクリエーション入込客数のBIツールデータ作成及びダッシュボード構築
	(質問) 三重県で保有している、「三重県観光客実態調査」や、「みえポ」でのアンケート調査等で収集したデータは、どのようなファイル形式、データセットで保存されているか。また、項目数およびデータ件数についても、ご教示ください。
	(回答) 「三重県観光客実態調査」については、Excelファイルで保存されており、項目数やデータ件数については、公表されている「三重県観光客実態調査」でご確認ください。 また「みえポ」のアンケート調査データについては、システムで管理しているものをcsv形式でダウンロードすることができます。アンケート項目数については15項目程度です。 なお、BIツールデータ作成及びダッシュボード構築については、どちらのデータも対象ではありません。
14	(該当箇所) 業務仕様書3(3) 観光レクリエーション入込客数のBIツールデータ作成及びダッシュボード構築
	(質問) 観光レクリエーション入込客数のBIツールデータ作成及びダッシュボード構築データは入込客数のデータのみでしょうか。その他のデータのとりまとめが必要なものがあればお教えてください。 また、地域別・月別・施設別などの種別データは付加する想定でよいでしょうか。 ご提供いただけるデータの形式についてお教えてください。
	(回答) 対象となるデータは、「観光レクリエーション入込客数推計書」に掲載している全てのデータとなりますので、地域別・月別・施設別のデータを含みます。(令和3年であれば、「令和3年観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」のP1～P23) データについてはExcelファイル(一部Wordファイル)にて受託者に提供します。

15	(該当箇所) 第一号様式他
	(質問) 第一号様式他、県よりお示しいただいている様式には押印は必要でしょうか。
	(回答) 押印の省略は可能です。ただし、第2号様式(委任状)は押印を省略した場合は委任者の署名をお願いします。
16	(該当箇所) 任意様式(見積書等)
	(質問) 任意様式である見積書等について押印は必要でしょうか。
	(回答) 「発行責任者、担当者及びその連絡先」を記載いただければ、押印の省略は可能です。